

平成28年 5月27日  
国土交通省九州地方整備局  
佐伯河川国道事務所

## 「番匠川水系水防災意識社会再構築協議会」を開催します

～ 「水防災意識社会」の再構築に向けて ～

国土交通省では、平成27年9月の関東・東北豪雨を踏まえ、「水防災意識社会 再構築ビジョン」を策定し、平成32年度目途に水防災意識社会を再構築する取組を行うこととしています。(別紙参照)

番匠川水系において、河川管理者、气象台、県、市等が連携・協力して、社会全体で常に洪水に備える「水防災意識社会」を再構築するため、「番匠川水系水防災意識社会再構築協議会」を開催いたします。

日 時 : 平成28年6月2日(木) 13:30～14:30  
場 所 : 佐伯市役所 5階庁議室  
協議会の構成 : 佐伯市長  
大分地方气象台長  
大分県土木建築部河川課長  
大分県生活環境部防災対策室長  
大分県佐伯土木事務所長  
佐伯河川国道事務所長

### 取材について

報道機関のみへの公開となります。

撮影は、協議会の妨げにならないよう御配慮願います。

問い合わせ先：国土交通省 九州地方整備局 佐伯河川国道事務所  
電話：0972-22-1880(代表)  
副 所 長 池浦 光文 (内線204)  
調査課長 樋口 俊二 (内線351)



平成 27 年 12 月 11 日  
水 管 理 ・ 国 土 保 全 局

「水防災意識社会 再構築ビジョン」を策定しました  
～今後概ね5年間で「水防災意識社会」を再構築します～

平成 27 年 12 月 10 日に社会資本整備審議会会長から国土交通大臣に対して「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について～社会意識の革新による「水防災意識社会」の再構築に向けて～」が答申されました。

この答申を踏まえ、新たに「水防災意識社会 再構築ビジョン」として、全ての直轄河川とその沿川市町村（109 水系、730 市町村）において、平成 32 年度目途に水防災意識社会を再構築する取組を行うこととしました。

各地域において、河川管理者・都道府県・市町村等からなる協議会等を新たに設置して減災のための目標を共有し、以下のハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進します。

- ・「住民目線のソフト対策」
- ・「洪水を安全に流すためのハード対策」
- ・「危機管理型ハード対策」

添付資料

○資料 1：水防災意識社会 再構築ビジョン

○資料 2：大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について

～社会意識の革新による「水防災意識社会」の再構築に向けて～

・ 答申概要

・ 答申本文

※答申の審議過程及び公表資料等は以下のリンク先をご参照ください。

[http://www.mlit.go.jp/river/shinngikai\\_blog/shaseishin/kasenbunkakai/shouinkai/daikibohanran/index.html](http://www.mlit.go.jp/river/shinngikai_blog/shaseishin/kasenbunkakai/shouinkai/daikibohanran/index.html)

【問い合わせ先】

国土交通省 水管理・国土保全局 河川計画課

（資料1について）河川技術調整官 奥田 晃久 [内線:35313]

河川企画係長 三國谷 隆伸 [内線:35333]

直通電話 03-5253-8443

（資料2について）河川計画調整室 課長補佐 浦山 洋一 [内線:35372]

直通電話 03-5253-8445

代表電話 03-5253-8111

FAX 03-5253-1602